

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第141期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	国際紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 円
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542-4165
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務本部長 新井 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542-4165
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務本部長 新井 憲一
【縦覧に供する場所】	国際紙パルプ商事株式会社 大阪支店 (大阪市中央区安土町1丁目8番6号) 国際紙パルプ商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目11番20号) 国際紙パルプ商事株式会社 京都支店 (京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期連結 累計期間	第140期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	283,964	375,098
経常利益 (百万円)	1,990	3,013
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,470	2,032
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,253	4,603
純資産額 (百万円)	39,758	38,300
総資産額 (百万円)	197,368	182,530
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.08	30.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	20.1	20.9

回次	第141期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第141期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は第140期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第140期第3四半期連結累計期間及び第140期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動はあったものの、その影響は徐々に和らぎつつあり、雇用情勢や設備投資にも改善傾向が見受けられるなど、緩やかな回復基調にあります。

一方、世界経済は、米国の雇用改善と個人消費の回復により比較的堅調でしたが、欧州経済の停滞、一部新興国・資源国の景気が減速するなど、不安定感が増しております。

国内紙パルプ業界におきましては、昨年度の2度にわたる洋紙の値上げにより採算は改善しましたが、需要の本格的な回復が見られないことに加え、円安の影響が再び採算を悪化させました。国内主要製紙メーカーは、これらの経営環境に対応すべく収益改善と事業効率化に向け、海外事業拡大やコストダウン、事業構造の転換を進めております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,839億64百万円、営業利益16億26百万円、経常利益19億90百万円、四半期純利益14億70百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

< 国内拠点紙パルプ等卸売事業 >

国内においては、紙分野では、消費増税の影響により落ち込んだ需要が完全には回復せず、カタログやチラシ等印刷情報用紙を中心に、販売数量・金額ともに減少しました。板紙分野では、梱包材の堅調な需要に支えられ、販売数量・金額ともに増加しました。古紙・パルプでは、原料調達のスズ野拡大などにより販売数量・金額ともに増加しております。輸出は円安の影響を受け、紙・板紙ともに堅調に推移しました。

この結果、売上高は、2,415億33百万円、営業利益は32億2百万円となりました。

< 海外拠点紙パルプ等卸売事業 >

米国では、一部コピー用紙や段ボール原紙の国内販売が回復したものの、輸出が振るわず、全体としては低調に推移しました。また、東南アジアでは引き続き競争が激しく、横ばいとどまりました。一方、東アジアでは昨年より取り組んできた施策によりフィルムや紙の販売が伸長しました。上記に加え、円安の影響も受けた結果、売上高は、413億9百万円、営業損失は1億8百万円となりました。

< 不動産賃貸事業 >

一部の物件でテナント退去の影響もありましたが、主力のK P P八重洲ビルのフリーレント期間の終了及び経費減により、売上高は、11億21百万円、営業利益は3億92百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産額は、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べて148億37百万円増加し、1,973億68百万円となりました。

負債は、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べて133億79百万円増加し、1,576億9百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて14億58百万円増加し、397億58百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありせん。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,027,406	67,027,406	非上場	単元株式数 1,000株
計	67,027,406	67,027,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	67,027,406	-	3,442	-	1,160

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 435,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 66,382,000	66,382	-
単元未満株式	普通株式 210,406	-	-
発行済株式総数	67,027,406	-	-
総株主の議決権	-	66,382	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式244株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区明石町 6 - 24	435,000	-	435,000	0.65
計	-	435,000	-	435,000	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当四半期報告書は第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082	3,424
受取手形及び売掛金	108,892	4 118,426
電子記録債権	5,663	4 9,201
商品	16,574	16,255
その他	4,639	4,534
貸倒引当金	1,077	761
流動資産合計	136,776	151,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,650	6,344
土地	15,750	15,822
その他(純額)	433	459
有形固定資産合計	22,835	22,626
無形固定資産		
のれん	612	565
その他	170	180
無形固定資産合計	783	746
投資その他の資産		
投資有価証券	20,010	20,802
退職給付に係る資産	142	155
その他	2,333	2,329
貸倒引当金	350	370
投資その他の資産合計	22,136	22,915
固定資産合計	45,754	46,288
資産合計	182,530	197,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,175	4 89,797
電子記録債務	2,664	4 3,479
短期借入金	32,411	32,641
コマーシャル・ペーパー	3,000	5,000
未払法人税等	563	111
引当金	1,068	461
その他	4,004	4,305
流動負債合計	123,887	135,797
固定負債		
長期借入金	13,152	14,558
退職給付に係る負債	536	822
引当金	569	247
負ののれん	417	208
その他	5,668	5,975
固定負債合計	20,343	21,812
負債合計	144,230	157,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,442	3,442
資本剰余金	7,670	7,670
利益剰余金	23,891	24,618
自己株式	151	151
株主資本合計	34,853	35,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,357	2,853
繰延ヘッジ損益	0	82
為替換算調整勘定	886	1,093
退職給付に係る調整累計額	39	31
その他の包括利益累計額合計	3,283	4,060
少数株主持分	163	118
純資産合計	38,300	39,758
負債純資産合計	182,530	197,368

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
売上高	283,964
売上原価	267,430
売上総利益	16,534
販売費及び一般管理費	14,907
営業利益	1,626
営業外収益	
受取利息	213
受取配当金	341
負ののれん償却額	208
その他	179
営業外収益合計	942
営業外費用	
支払利息	344
為替差損	43
売上債権売却損	24
持分法による投資損失	97
その他	68
営業外費用合計	579
経常利益	1,990
特別利益	
投資有価証券売却益	22
負ののれん発生益	24
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	333
その他	3
特別利益合計	383
特別損失	
固定資産除却損	0
ゴルフ会員権評価損	3
その他	0
特別損失合計	3
税金等調整前四半期純利益	2,370
法人税、住民税及び事業税	509
法人税等調整額	387
法人税等合計	896
少数株主損益調整前四半期純利益	1,474
少数株主利益	3
四半期純利益	1,470

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	1,474
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	497
繰延ヘッジ損益	83
為替換算調整勘定	85
退職給付に係る調整額	8
持分法適用会社に対する持分相当額	120
その他の包括利益合計	779
四半期包括利益	2,253
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,247
少数株主に係る四半期包括利益	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社コスモリサイクルセンターは、連結子会社であるむさし野紙業株式会社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社東京高田は、連結子会社である大同紙販売株式会社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が215百万円増加し、退職給付に係る資産が110百万円減少し、利益剰余金が209百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
DPIC Biltube Private Limited	248百万円	321百万円
DaiEi Papers (INDIA) Pte Ltd	109	76
Sam Rich Trading Co.,Ltd	32	50
DaiEi Papers Korea Company Limited	199	24
計	589	473

2 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	15百万円	66百万円
輸出為替手形割引高	2	6

3 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,701百万円	1,691百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	2,806百万円
電子記録債権	-	1,142
支払手形	-	310
電子記録債務	-	713

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	507百万円
のれんの償却額	52
負ののれんの償却額	208

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	532	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内拠点紙パ ルプ等卸売	海外拠点紙パ ルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	241,533	41,309	1,121	283,964	-	283,964
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,964	231	9	7,205	7,205	-
計	248,498	41,541	1,130	291,170	7,205	283,964
セグメント利益又は損失 ()	3,202	108	392	3,486	1,859	1,626

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,859百万円は、セグメント間取引消去3百万円及び
 及び全社費用 1,863百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の
 管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	1,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社連結子会社である国紗褱紙漿紙張商貿(上海)有限公司(12月決算)の取引先である浙江徳美彩印有限公司につき、2015年1月29日に同社の親会社である上海緑新包装材料科技股份有限公司の董事会が廃業清算を決定した旨の公告を深圳証券取引所において行いました。

連結財務諸表の作成に当たって使用している2014年9月30日現在の売掛債権は期日どおり回収されておりますが、2014年10月1日以降に発生した売掛債権537百万円(27百万人民元)は回収が遅延しております。当社グループは債権の保全を図るべく協議中ではありますが、当該債権に関して、取立不能見込み額が生じた場合には、平成27年3月期連結会計年度において、貸倒引当金の計上を行う予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。